

## 別記様式

## 随 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	名護東道路世富慶IC地質調査解析業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成17年10月31日
契約の相手方の氏名 及び住所	日本工営(株)沖縄事務所 沖縄県那覇市泊2-15-9
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	19,320,000円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	20,212,500円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 随意契約理由書

1. 業 務 名 名護東道路世富慶 I C 地質調査解析業務
2. 履 行 場 所 北部国道事務所
3. 契 約 の 相 手 方 名称 日本工営株式会社 沖縄事務所  
住所 沖縄県那覇市泊 2 - 1 5 - 9
4. 随意契約適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由
  - ( 1 ) 目的・内容

本業務は、地域高規格道路「名護東道路」において計画している、世富慶 I C 西側・東側法面工設計の基礎資料調査及び施工時の地層へ与える影響を把握し、必要な対策工法を選定するために行うものである。
  - ( 2 ) 理由

本業務の実施にあたっては、業務の難易度及び特殊性から高度な技術、知識、経験等が要求されることから、プロポーザル対象業務にあたるが、構想力・応用力が比較的低いと見られるため、簡便型プロポーザル対象業務として、「建設コンサルタント選定委員会及びプロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審議した結果、日本工営株式会社沖縄事務所は、優れた技術者を配置予定としているとともに実施方針に対する技術提案において、本業務の内容を十分理解し求める業務の必要性・重要性に対し適正に業務を行えるものと高く評価された。

よって、日本工営株式会社沖縄事務所が本業務を遂行できる唯一の者であることから、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号に基づき随意契約を行うものである。